

2・全国美術館会議 陸前高田市立博物館 被災美術作品等救援活動について

浜田 拓志 和歌山県立近代美術館 副館長 全国美術館会議 東日本大震災対策本部委員

1. 震災から支援要請まで (3月11日～5月22日頃)

三陸海岸の沿岸部に位置する陸前高田市立博物館は、3月11日の津波により甚大な被害を受けた。周辺の状況から、津波は2階建ての同館を越える高さであったと推定され、6名の職員も全員が犠牲となっている。

被災後、市博・海と貝のミュージアム関係者、市教委、県教委、岩手県博、県内博物館関係者、自衛隊等の手によって瓦礫の撤去作業と並行して、四つの文化施設(市博・海と貝のミュージアム・図書館・埋文整理室)からレスキューされた歴史、生物、考古、民俗等の資料は旧生出小学校へ、緊急安定化処理が特に必要な資料等は随時、県立博物館へ、あるいは県博を通して県内外の関係機関に移送された。

しかしながら市博の、500号、300号の大型洋画作品も含む絵画83件(263点)、書71件(71点)、立体2件(2点)計156件(336点)については、5月6日に県内の博物館・文化財関係者が2階収蔵庫から2階展示室に運び出したものの、支援組織・移送先が決まらなかったため、市教委としては同館に残さざるを得なかった(注1)。

そこで5月12日に文化庁美術学芸課朝賀浩調査官が、陸前高田市関係者や岩手県教委、岩手県美とともに同館の被災状況を調査し、岩手県教委から文化庁宛に5月下旬に支援要請が出され、文化財レスキュー事業の一環として救援活動が開始された(注2)。

2. 全国美術館会議の参加と救援活動の体制 (5月23日～)

東北地方太平洋地震被災文化財等救援委員会(以下「救援委員会」)の構成団体のひとつである全国美術館会議(以下「全美」)は、救援委員会事務局から5月22日に要請を受け、独立行政法人国立美術館(以下「国立美術館」)とともに救援活動に参加することを翌23日に決定(注3)。全美東日本大震災対策本部委員の中から、神奈川県立近代美術館の伊藤由美氏、ブリヂストン美術館の貝塚健氏、そして筆者の3名が本件のチーフとなった。伊藤氏は保存修復の専門家として各種の指示・調整業務を、貝塚氏はスタッフの募集と派遣に係る業務を担った。

国立美術館については東京国立近代美術館の松本透氏がチーフを務めた。このメンバーが救援委員会事務局の本件チーフである山梨絵美子氏(東京文化財研究所)、岩手県教委(生涯学習文化課 鎌田勉氏、荒井祐輔氏)、陸前高田市教委(小岩孝朗氏)、岩手県立美術館(大野正勝氏、根本亮子氏他)と協議・調整を重ね、関係者や派遣スタッフと連絡を取り合いながら事業を進めていく、というかたちがとられた。救援委員会事務局からは、田中淳氏、江村知子氏も作業及び連絡業務に加わった。

筆者は、5月に秋田市内で開催された全美総会の翌日(28日)に、市博を私的に訪れ、館周辺と館内の状況もおおよそ把握したが、伊藤氏はこの時の報告をメールで受け、関係者が現地に足を運んで実際に調査し、会合を行うべきではないかと全美対策本部メンバーに提案した。

3. 受け入れ施設の選定と整備 (6月13日～7月13日)

これを受けて6月13日、陸前高田市博に上記団体の関係者計9名が集まり、絵画と書の移送等計画を立案するための、より具体的な調査を行い、翌14日、岩手県会で会合を開いた。作品の応急処置を行う場所の選定が主たる議題であった。海水に浸された作品は、乾燥、燻蒸、応急処置、そして一時保管を行うため、適切な場所に移送しなければならなかった。タトウが通気による乾燥を妨げていたこともあって、作品及びタトウ



陸前高田市博での調査 6月13日 撮影:筆者

には大量のカビが発生していたし、作品群の体積も大きかった（500号2点、300号13点、200号3点等）ため、受け入れ施設はこの日まで決まっていなかった。

受け入れ施設に関し、当初救援委員会側が岩手県側に示した条件は、

- (1) 地震、津波等の二次災害の恐れが少ないこと
- (2) 交通の便を確保し易く、資材や修復家が行き来出来ること
- (3) 500号の作品も含む、大量の大型作品を処置できるスペースがあること
- (4) セキュリティが十分で、温湿度管理が可能であること
- (5) 水道が使えること
- (6) 電源が利用できること等、であった。

しかしカビが発生し、汚れている大量の作品を受け入れる施設を確保することは容易ではない。被災後の沿岸部において、諸条件を兼ね備えた施設は避難所として用いられるだろうし、県都において、良い条件を揃えたまま活用されていない施設などほとんどないと言っていいだろう。県教委及び県美は、県美の敷地内にプレハブを建設する構想も持っていたが、6月13日の実地調査では、最低70～80平米のものが3棟は必要と試算された。搬入場所、応急処置の作業場、作業後の仮置き場である。経費面から考えて、プレハブ案は実現しがたいと判断された。こうして岩手県側が2番目の候補にしていた旧岩手県衛生研究所（盛岡市、以下「旧衛生研究所」）が浮上した。

旧衛生研究所は、平成13年4月から使用されていなかった4階建ての建物である。交通の便は良く、作業・洗浄・保管・事務室に利用できる十分なスペースがあったが、県教委による経費負担及び連絡調整の協力を得て、仮設の水道配管工事を行い、電気を引き、大がかりな清掃を行う必要があった。電気や水道の復旧についての大まかな見込みが得られたのは6月20



旧岩手県衛生研究所 6月14日 撮影：筆者

日であった。使用することにしたのは1階・2階フロアで、整備作業は7月13日、陸前高田からの搬入前日まで続けられた。

4. 派遣職員の追加募集（6月22日～）

全美の会員館に対する派遣職員追加募集は、輸送車両確保の見通しがついた6月22日から開始され、7月1日には移送作業スタッフをほぼ固めた。（7月8日の時点で登録者数は93名にのぼっていた。）派遣が決定したスタッフには、現地及び同館の詳しい状況や作業内容、各自持参してほしいもの、救援委員会側ないし全美側で用意しておくもの等をメールで伝えた。

5. 陸前高田市博からの搬出作業と旧衛生研究所への搬入（7月12日～14日）

市博における梱包・搬出作業は、7月11日の資材搬入作業及び準備作業のあと、7月12日から14日にかけておこなわ



陸前高田市博での救援活動 7月13日
撮影：江上ゆか氏（兵庫県立美術館）



陸前高田市博での救援活動 7月14日
撮影：江上ゆか氏（兵庫県立美術館）

れた。救援委員会事務局2名、市教委関係者3名、県教委2名、全美会員館（岩手県美、国立美術館含む11館）13名、全美賛助会員であるカトーレック株式会社5名、総勢25名であった。一番近い宿泊拠点であるJR一関駅付近から同館まで車で1時間半かかる。スタッフはワゴン車2台に分乗して朝夕往復した。

連日、気温30度を超える蒸し暑い天候だったが、カビによる健康被害を回避するためには、ヘルメットとマスク以外に、ゴーグル、防護服等を着用する必要があった。この装備で156件の作品を2階から1階に階段で降ろし、記録撮影し、梱包・運搬するわけで、熱中症と事故を防止するため種々の対策を講じながら作業が進められた。各スタッフの自主性と全美の日頃からの交流も手伝って、活動は良い連携を示した。作品は10トン車1台とレンタカーの2トン車1台を用いて14日に旧衛生研究所に移送され、搬入作業は夕刻に終了した。

6. 燻蒸と旧衛生研究所の設営 (7月15日～8月20日)

燻蒸の準備（7月15日～8月8日）を経て、8月9日から8月16日にかけてアルブによる燻蒸が実施された。7月14日の搬入から燻蒸開始までかなりの日時を要したのは、海水で濡れた資料を殺菌燻蒸することによる発がん性物質発生のリスクについて東京文化財研究所が7月15日から調査を開始したからである。詳細な調査の後、「被災絵画作品の燻蒸に際しては、作品が十分に乾いている状態で燻蒸を実施すれば、殺菌燻蒸の実施には大きな問題はない」という報告が8月8日に出た。

燻蒸後8月20日まで、旧衛生研究所における設営が行われた。岩手県美から作業テーブルやイス、ホワイトボード等多くの機材が搬入された。救援委員会事務局及び全美事務局からも多くの資材・機材が搬入された。照明器具やカーテン、網戸が取り付けられ、棚や冷蔵庫も設置された。諸般の事情で、契約電流は30アンペア。クーラーの設置は断念した。室内に舞うカビ菌の軽減を図り、換気を行うため、排気用プラントも設計・設置したが、契約電流の関係で必ずしも十分な換気量を見込めなかった。電話回線がなかったため、外部との通信は個人の携帯電話と全美のパソコン（無線インターネット接続サービス）で行うこととなった（注4）。施設のセキュリティは弱かったので施設名称や場所は非公開とした。

7. 応急処置作業、作品移送、作業所撤収 (8月21日～9月30日)

広いスペース等作業に都合な条件を有していた反面、制約も多かった旧衛生研究所のなかで、8月21日から全美の派遣



旧衛生研究所での応急処置作業 9月16日

職員、保存修復の専門家、救援委員会事務局職員等は、連携しながら、作品の応急処置・作業に従事した。北は北海道から、南は九州まで、文字通り全国各地から志願者たちが参加した。応急処置及び作業は、

- (1) 処置前の撮影および状態記録
- (2) 額等の取り外し
- (3) カビ、汚れの除去
- (4) 処置後の撮影、処置内容記録
- (5) 簡易梱包にて仮置き

という内容であった。

「保存修復の専門家」とは、全美会員館の修復技術者および、今回の救援事業の趣旨に賛同してボランティアとして協力してくださった大学（東北芸術工科大学、東京藝術大学）および民間の修復家の方々である。彼らは被災作品の損傷に対し必要な処置を判断し、「サポートスタッフ」に作業及び注意事項の指示を行った。専門技術を要する作業は専門技術者が処置を行った。「記録スタッフ」は作業記録と資材補充、連絡通信事務等に従事した。

スタッフは5日間前後で順次入れ替わったし、旧衛生研究所には常駐者もなかった。それゆえスタッフはウェブ上のファイル（「岩手ファイル」）で情報共有を図り、またそれぞれの業務について引き継ぎができるようなシフトを組み、各日のリーダーを決めた。シフト表もウェブ上でスタッフに公開した。

応急処置は約1か月後の9月25日に終了した。9月17日、岩手県美に油彩画20点を、9月29日には残りの油彩画及び書を搬入。作品保管に係る作業及び旧衛生研究所の撤収は9月30日に完了した。8月21日からこの日まで、全美会員館29館から48名、その他35名が参加した。

8. 現場を支えた後方支援

文化財レスキュー活動は、陸前高田市立博物館と旧衛生研究所だけで営まれたわけではない。多方面からの後方支援がこの二つの現場を支えた。

岩手県内の復興事業に奔走し、多忙を極めていた陸前高田市教委や岩手県教委、そして同県の中核館である岩手県美の職員の方々。原田館長をはじめとする岩手県美のご厚意で、すべての作品が同館収蔵エリアに保管されることになったことは救援事業に大きな進展を与えた。同館の職員たちは現場に何回も足を運んで共同作業だけでなく、救援活動に不可欠な地元情報を頻りに提供してくれた。岩手ファイルの編集・通信作業に所属館や自宅で従事した全美会員館の職員たち、そして全美の呼びかけに応じて寄付をしてくださった実に多くの方々のごこと記しておかねばならない。

9. 今回の救援活動において直面した課題と文化財レスキューの次の体制

さて以上のように、細部を省略して救援活動を叙述すると、あたかも活動が順調に進行したような印象を与えてしまうかもしれない。しかし実際にはそうではなかった。被災地・被災県には、インフラ、予算、自治体職員や地元企業の余力、行政の意思決定システム、関係者の情報共有等々について、大震災が招来したネガティブな状況が存在していたし、救援委員会側も予算面で不安を抱えていた。そのような状況のなかで、新たな課題に直面しては問題解決への最短距離を模索する毎日だったのである。課題について以下4点記しておきたい。

9-1 支援要請の時期

文化庁あての支援要請文書が岩手県教委から発送されたのは5月18日。文化庁から救援委員会に連絡があったのは20日から22日の間だった。美術作品が同館に残されたままであるという情報も、5月22日まで全美対策本部に入らなかった。支援要請がもっと早く出ていれば、情報収集や調査・準備にもより早く着手できて、カビの繁殖が比較的進んでいない段階で作品は移送できただろうし、カビ対策に係る種々の作業や負担も軽減されていたのではないかと思う。

9-2 現地対策本部

岩手県には、文化財レスキューの現地対策本部が設置されなかった。文化財レスキューに関する現地対策本部があり、そこに各分野の先遣隊や救援チームについての情報が集められ、現地教委と救援委員会事務局を中心として、さまざまな関係者が出入りしていたら、情報共有がもっとはかれたのではな

かろうか。

9-3 活動資金——財源の確保と速やかな執行

市博からの移送や旧衛生研究所の設営に対し、救援委員会事務局は基本的資材等を提供した。しかし同事務局の十分な財源が確保され、それが派遣旅費等として本格的に執行されはじめたのは8月1日からである。全美は、集めた寄付金及び募金から約260万円（旅費、車両費、資材費等）を支出しているが、全美のこの財源がなければ、初期の活動は機動力を欠いていたと考えられる。また8月1日以前の派遣旅費は、その多くが救援活動スタッフの属する美術館、自治体や財団等によって賄われたが、ただでさえ旅費の削減に苦しんでいた各会員館が派遣旅費を負担することは容易なことではなく、多くの関係者が説明や調整に奔走していたことは記しておかねばならない。

陸前高田市博の作品の燻蒸に要する150万円ほどの経費を一体どこが負担するか、なかなか決まらず、協議・連絡に時間を費やして足踏みした時期があったが、これは本救援活動が直面した経費問題の一部に過ぎなかった。7月から本格化した本救援活動については、応急処置作業が終わるまでの派遣旅費等の支出に、全美の財源がはたして持ちこたえられるかどうか危ぶまれていたし、筆者には、救援委員会事務局に対しても、あまり経費的負担をかけられないという意識が働いていた。それ故、経費節減のため各種の手段が講じられた。資材や機材、人員の輸送には、現地で調達されたレンタカーの2トン車やワゴン車をもっぱら用いた。ビニール被覆燻蒸用の、搬入作品を集積する木製の大型ラック2台は、盛岡市内のホームセンターで材料を購入し、岩手県美職員を含む全美有志で制作した。旧衛生研究所の各種設営においては一括の業務委託をほとんど行わず、スタッフ自身による作業の比重を高めた。救援活動の本務に注ぎ込めなくてはならない時間と労力が、経費の節減努力に割かれ



旧衛生研究所でのラック製作 7月9日

撮影：筆者

たという面があった。文化財レスキューの機動性を高めるためには、ぜひ国費による財源の確保を望みたい。

また、救援委員会事務局が燻蒸経費を負担することが決まっても、業者は通常の財務規則に従って一般競争入札で選ばれることになったが、7月11日の落札まで20日間を要している。文化財レスキューには速やかな予算執行ができる仕組みも必要ではないだろうか。

9-4 ウェブ上における情報共有

常駐者がいなかった旧衛生研究所での作業のために、ウェブ上で情報共有をはかったと述べた。しかし、作業所に常駐者がいる、いないにかかわらず文化財レスキュー活動において、救援関係者たちがウェブ上で情報共有を行えるということは重要であろう。今回の救援活動においては、全美はgmailのドキュメント機能を用いたが、類似の機能をもったサイトは他にも存在する。つまり、メーリングリスト管理、スケジュール管理、フォト共有、ファイル共有を行える、認証のかかったサイトである。このようなサイトを、今回のように、災害が起こってから立ち上げ、ルール作りをするのでは時間も労力も割かれてしまうので、平時に立ち上げて関係者が運営し、日頃使い慣れておくことも必要だと思う。

ウェブ上の情報共有は、歴史系、自然系、美術系など、支援にあたる各分野の専門家が災害時に、分野を横断して情報共有することにも役立つだろう。

次の大規模災害に備えるためには、以上のような課題も考慮して、文化財レスキュー活動に関する体制を早急に構築し、関係団体・関係者は常日頃から交流して情報共有をはかることが必要だと思う。その体制のハブが、今回の救援委員会事務局的な存在であることは言うまでもないだろう。

10. 救援活動を後押ししたもの

「皆、毎日、黙々と活動している。」これは、陸前高田でも、旧衛生研究所でも同じように言われたことである。今回の救援活動に関わったスタッフの数は138名(注5)、延べ696名である。後方支援活動を含めると、参加者の数はもちろんそれをはるかに上回る。

全国各地から志願して参集したスタッフと後方支援メンバーのひたむきな活動、そして寄付・募金の活動を後押ししたのは、共同して文化財を守ろうとする意識であり、また東日本大震災で被災した地域の方々や亡くなった方々が、地域のコレクションや施設に寄せていた想いを少しでも取り戻せるように、という志なのだと思う。そのような意識や志のもとで、息の長い救援活動が今後も続けられていくに違いない。本救援活動を支え

てくださった皆様には、この場を借りて心よりお礼を申し上げたい。

最後に、この中間報告を結ぶにあたり、今回の震災で亡くなられた方々、そして故・田中千秋氏のご冥福を心よりお祈りしたい(注6)。

注1 陸前高田市には猪熊弦一郎に師事した画家・行木正義(なめきまさよし)のアトリエがあり、新制作協会会員の交遊があった。本多文人氏(陸前高田市立博物館長:平成11年4月~平成18年3月、平成24年4月~)によれば、陸前高田市には昭和50年代より、美術館を核にアトリエ村をつくろうという「カルチャービレッジ構想」があり、市は基金を設けて作品を集めてきた。地元ゆかりの画家や、この地を描いた作品を中心に、長年収集を続け同博物館で保管してきたものがこの洋画コレクションである。なお、本多氏には調査・救援活動の現場で貴重な情報とアドバイスをいただいた。この場を借りて心よりお礼を申し上げたい。

注2 文化庁あての支援要請文書が岩手県教委から発送されたのは5月18日であったが、文書の日付は、諸般の事情で遡り、5月2日付けとされた。筆者は12月に救援委員会事務局に問い合わせるまで、この事情を知らず、それまでのいくつかの報告書には5月2日に支援要請が出たように書いている。この場を借りて訂正させていただきたい。

注3 独立行政法人国立美術館も全美に属している。

注4 9月3日からは救援委員会事務局名義の携帯電話が使用されはじめた。

注5 このうち全美会員館は33館・65名の参加である。

注6 全美対策本部の故・田中千秋氏(兵庫県立美術館 平成23年9月に逝去)は、当初から陸前高田市博の被災状況を憂慮するとともに、文化財レスキュースタッフにとってどのような装備が相応しいか情報収集に努め、また旧衛生研究所の排気用プラント案についてもいくつか改善案を出して、現場スタッフの健康を気遣った。